

別紙 1

意見書

大規模小売店舗の名称 及び所在地	クスリのアオキ徳島北島店 板野郡北島町北村字新川屋 8 番 1 外
別紙 2 の事項（項目）	（１）駐車需要の充足等交通に係る事項 ②駐車場の位置及び構造等 ⑥経路の設定等 （２）歩行者の通行の利便の確保等 （４）防災・防犯対策への協力 （３）街並みづくり等への配慮等 ③夜間照明による影響
生活環境の保持の見地 からの意見	※別添参照
理 由	※別添参照

※別添資料

(資料不備等ございましたらご連絡頂きますようお願いいたします。)

意見/要望書

1. 氏名
2. 住所
3. 電話番号
4. 意見の概要：

ドラッグストア敷地北側に出入口が設置予定となっておりますが、**以下のような生活環境上および交通安全上の懸念**がございますので、北側出入口の変更等（代替案、懸念回避/低減策等）をご検討くださいますようお願いいたします。

【1】 生活環境への影響

- ・ 図1に示す通り、自宅の窓（リビング）の真正面に店舗出入口が配置されるため、来店者の視線が常に我が家に向かい、プライバシーが著しく損なわれるものと考えております。
- ・ また、退店の度に、車両のライトが我が家に向かうこととなり、特に夜間の生活や睡眠への影響が懸念されます。
※昨今の車両はオートライト機能が義務化されていることもあり、日中であってもライトが点灯している状態にあり、昼夜通してライトにさらされる状況になるものと考えております。
- ・ 写真1は自宅の窓から店舗側を見た際の写真となります。現状店舗計画では窓を開ける度に、来店者と目線を合わせるような形となります。また、前述のとおり、車両照明が自宅側を照らすため、**昼夜問わず、遮光カーテンを閉じた状態にせざる状態となり、精神的にも苦痛を感じるものと考えております。**



図1： 店舗北側出入口（拡大図）



写真1： 自宅窓からの視点

【2】 交通安全と通学路への懸念

店舗北側の道路は、北島北小学校の通学路として多くの児童（20名程度）が通行しております。店舗計画では車両が往来する計画となっていますが、道幅としては約6m程度となっており、車両のすれ違いがcaろうじて行える（？）程度までとなっています。児童が通学路として利用していることを考慮すると、十分な道幅が確保されているとは言い難いものと考えます（写真2参照）。

また、計画書にあります店舗の利用時間帯を参照しますと、店舗利用ピーク時間帯は通学時間帯と合致していることもあり、さらに児童の交通事故遭遇を危惧しております。



写真2： 店舗北側道路（町道 5033 号線）

■調査店舗：大和高田店（店舗面積：1,334 m²）

【駐輪場利用実態調査結果】令和7年3月9日（日）

時間帯	滞留台数
8:00～9:00	0
9:00～10:00	1
10:00～11:00	2
11:00～12:00	1
12:00～13:00	1
13:00～14:00	2
14:00～15:00	3
15:00～16:00	3
16:00～17:00	5
17:00～18:00	5
18:00～19:00	6
19:00～20:00	3
20:00～21:00	0
21:00～22:00	0

14-17時は通学時間帯

表1： 利用実態調査結果

さらに店舗北側出入口より西側に車両が向かった場合、町道 5034 号線と合流となりますが、写真 3 に示す通り、極端に道幅は狭くなっており、車両がかろうじて 1 台通過できる程度となっております（過去 2～3 台程度、用水路側に車両が落下した事故も発生しているとのこと一周辺住民聞き取り情報）。加えて、道際には農業用水路もあり、前述同様に通学児童の安全確保面で問題あるものと考えております。



写真 3： 店舗北側道路より西側へ進行（町道 5034 号線）

【3】 改善案と要望

- ・ 出入口は住宅正面ではなく、敷地南側（アパート側）など住宅の少ない方角への配置変更を検討いただきたい。
- ・ 法令上の関係で位置変更が難しい場合は、交通量の多い東側道路面側に出入口を追加するなどし、交通を分散することで、混雑や危険を緩和できる可能性があると考えます。
- ・ 住宅前の出入口については、私有車への接触やいたずらを防ぐため、防犯カメラ等の設置による安全対策を要望します。
（盗難計画者/泥棒などが客を装い、店舗側に車を停車させ、車中から自宅を容易に観察できるようになり、在宅時間や居住者情報を調査し、容易に盗難/窃盗の行為に及びやすい環境となることを不安視しております。）
- ・ あわせて、照明の遮光、看板の設置位置・高さの見直し、目隠しフェンス・植栽の整備など、地域住民への配慮をお願いいたします。

【4】 地域への説明・周知について

今回の建設計画については、新聞折り込みによる通知はあったようですが、北側住民に対して説明会実施に関する個別の説明やポスティングなどの連絡は一切ありませんでした。法的な手続き上は問題ないのかもしれませんが、プライム上場企業としての社会的責任や企業理念をふまえれば、数件程度の戸数であれば個別説明は決して困難なものではなかったと考えております。

【5】 地域活性への理解と建設的な期待

私自身、ドラッグストアの建設そのものを否定する意図は全くございません。地域にとっては、日常の買い物の利便性向上や、災害時の物資供給拠点としての役割など、地域活性に貢献する施設であると理解しております。その上で、今後は地域住民に対して丁寧な説明と誠意ある対応を期待するとともに、行政ご担当部署におかれましてはご面倒をおかけして申し訳ありませんが、引き続きご指導等をいただけますようお願い申し上げます。

以上